

ひまわりニュース vol.16 2018.12.20

発行：精神障害者の自立支援を考える会

道厚生局が初の「指定入院医療機関」設置で住民説明会！

厚生労働省は、札幌市に道内初の刑法 39 条により不起訴となった事件の加害者の精神治療と社会復帰訓練のための「指定入院医療機関」の設置を決定しました。北海道厚生局等によると、同施設は札幌市東区の国有地に、北海道大学病院の運営で3年後を目途に開設するとのこと。10月1日に地域住民説明会が開催され、今後計画を具体化した段階で更に情報提供し話し合いを継続する予定です。

現在全国に33ヶ所の施設がありますが、北海道には設置されていないため、毎年数十名の対象者は本州の施設を利用せざるを得ず、対象者本人の負担と共に被害者にとっても遠隔地での処遇に不安があります。当会では当初から道内での設置を要望しており、今回の発表を歓迎し事業の成功を見守りたいと思います。

2018年度の「ひまわりピアサポート基金」の助成確定

2018年度の「ひまわりピアサポート基金」の助成内容が確定しました。レターポストフレンドネットワーク、札幌ポプラ会など4団体へ総額60万円です。

区分	助成先団体名	助成額
公募	北海道障がい者乗馬センター	25万円
公募	レターポストフレンドネットワーク	10万円
指定	北海道若年認知症の人と家族の会	20万円
指定	北海道自閉症協会札幌ポプラ会	5万円
合計	4団体	60万円



2015年度から4年間で20団体へ総額275万円の助成に達しました。結果、この間の寄付金総額610万に対し残高は335万円となっております。次年度は2019年2月に公募助成を募集し、団体指定助成は随時受付致しますので事業計画策定に当たって活用をご検討願います。詳しくは当会へお問い合わせください。

【連絡先】代表 木村 邦弘 〒060-0004 札幌市中央区北4条西13丁目1番地90

ダイアパレス植物園Ⅲ901号 電話・FAX：(011) 272-7188 携帯：090-2073-0831

E-mail:kimura-himawari@kfa.biglobe.ne.jp

http://hiro-himawari.net/

函館市犯罪被害者相談室の公開講演会に参加

11月10日(土)に函館被害者相談室が主催する公開講演会で「もう一つの声～刑法39条不起訴事件の被害者をどう守るのか」をテーマに講演しました。

6月に法務省保護局の「刑法39条不起訴事件被害者に対する対象者の処遇情報提供に関する通達」が出されてから初の講演で被害者支援カウンセラーをはじめ、市民・医療専門職・司法関係者など70名を超える参加で会場は満席となりました。

質疑応答では「保護士の研修で通達が報告された」、「被害者への国家損害賠償が必要」、「加害者の社会復帰支援施設で働いていて、モヤモヤしていた被害者への支援の必要性が提示されスッキリした」など活発な発言がありました。



函館被害者相談室公開講演会

一年間お世話になりました

おかげさまで刑法39条被害者の

「知る権利」が大きく前進しました。

来る年も変わらぬご支援・ご協力

をお願い申し上げます。

